令和 4 年 2 月 5 日 20 時 00 分
資料配布　中部地方整備局
岐阜国道事務所
近畿地方整備局
滋賀国道事務所

国道 21 号　災害対策基本法に基づく区間指定の廃止について

国道 21 号岐阜県不破郡関ケ原町西町地先（関ヶ原西町交差点）～滋賀県米原市西円寺地先（西円寺交差点）については、2 月 5 日 16 時 30 分に災害対策基本法に基づく道路区間指定を行ったところですが、2 月 5 日 20 時 00 分に当該道路区間指定を廃止しましたのでお知らせします。

記

路線名	指定する道路区間
国道 21 号	岐阜県不破郡関ケ原町西町（関ヶ原西町交差点）～ 滋賀県米原市西円寺地先（西円寺交差点）

＜取 扱 い＞　　―――

＜配布場所＞
滋賀県政記者クラブ
岐阜建政記者クラブ

＜問合せ先＞
中部地方整備局　岐阜国道事務所　電話　058－271－9810
副所長（管理）　田中 慎次
近畿地方整備局　滋賀国道事務所　電話　077－523－1741（代）
副所長（管理）　東岡 正樹（内線205）
管理第二課長　宮本 厚　（内線413）

【位置図】 国道21号　災害対策基本法　廃止区間

国土交通省
岐阜国道事務所
滋賀国道事務所